

宮内式発甲第641号

令和2年12月1日

最高裁判所長官 大谷直人 殿

宮内庁長官 西村泰彦

(公印省略)

令和3年新年祝賀の儀について（通知）

令和3年1月1日、宮中において、新年祝賀の儀を別紙次第のとおり行われますので、お知らせします。



令和3年1月1日

新年祝賀の儀

午前9時45分、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が千草の間及び千鳥の間に参集される。

午前10時、天皇、皇后が正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

次に皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が順次御前に参進して祝賀の上、退出される。

式部官が正殿松の間外まで誘導する。

次に天皇、皇后が御退出になる。

前行及び随従は、お出ましのときと同じである。

時刻、参列者が休所に参集する。

次に参列者が正殿の各間内の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

時刻、天皇、皇后が正殿の各間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

次に代表者が祝詞を述べる。

次に天皇のお言葉がある。

次に天皇、皇后が御退出になる。

前行、供奉及び随従は、お出ましのときと同じである。

次に参列者が退出する。

祝賀の時刻、式場及び参列者の範囲は、次のとおりとする。

(午前11時、正殿梅の間)

内閣総理大臣及び副総理並びに以上の者の配偶者、国務大臣、内閣官房副長官、内閣法制局長官並びに会計検査院長、人事院総裁及び検事総長並びに都道府県知事の代表及び都道府県議会議長の代表

(正殿松の間)

衆議院及び参議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者並びに衆議院及び参議院の議員50人(特記した議員を除く。)

(正殿竹の間)

最高裁判所長官及び最高裁判所判事(長官代行)並びに以上の者の配偶者並びに最高裁判所判事

参列者は、各祝賀時刻の15分前に参集する。

午前11時45分、本邦駐在の各国の外交使節団の長が休所に参集する。

正午、天皇、皇后が正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が隨従する。

次に本邦駐在の各国の外交使節団の長が順次御前に参進して祝賀の上、退出する。

式部官が正殿松の間外まで誘導する。

次に天皇、皇后が御退出になる。

前行、供奉及び隨従は、お出ましのときと同じである。

参列者には、退出の際、賜物を伝達する。

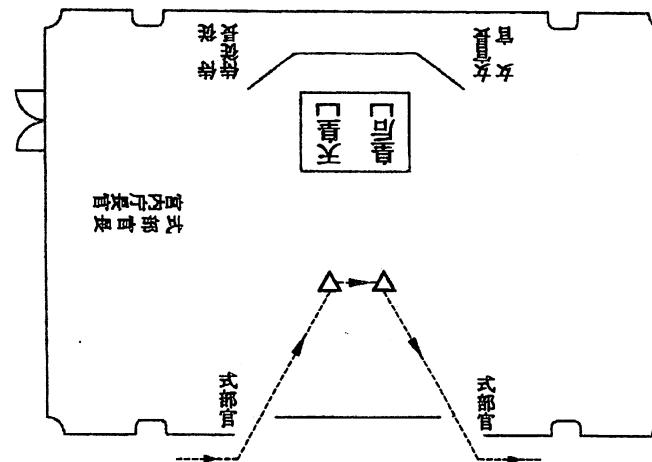
○

服 装

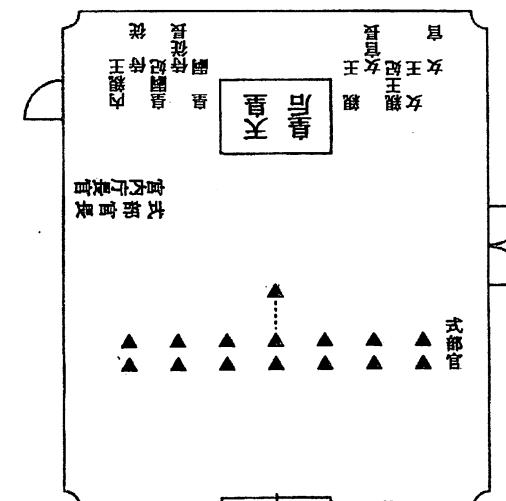
男子： 燕尾服、紋付羽織袴又はこれらに相当する制服等
(モーニングコートも可)

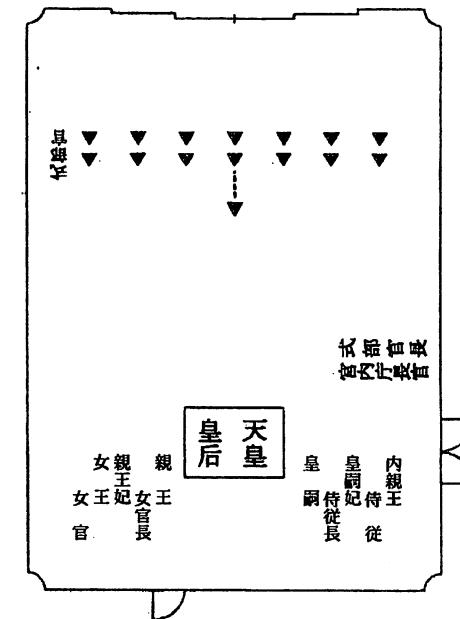
女子： ロングドレス、白襟紋付又はこれらに相当する制服等
勲章着用

午前10時 正殿松の間

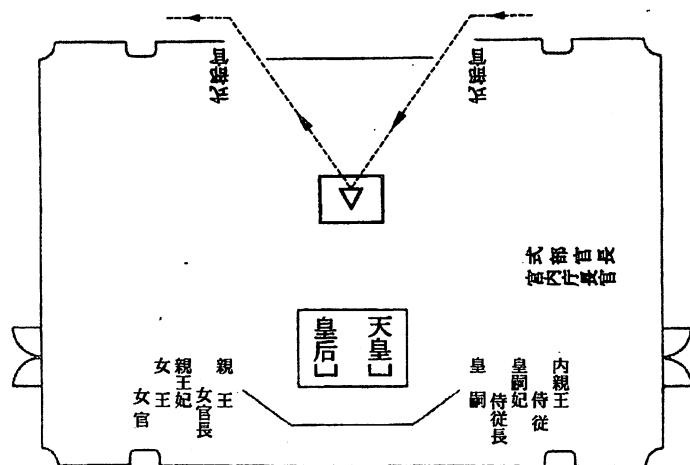


午前11時 正殿梅の間

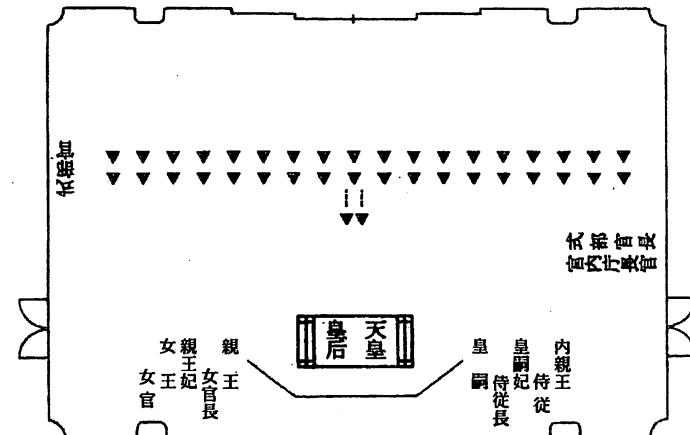




牛前11席 正殿位の圖



正牛 正殿位の圖



牛前11席 正殿位の圖

新年祝賀の儀参列の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策として以下のことにご留意願います。

- ・ご自身あるいは同居のご家族で以下に該当する方がいらっしゃる場合は、参列を控えてください。
 - ア 発熱や感冒症状（咳、くしゃみ、鼻水）がある方、その他具合の悪い方。
 - イ 新型コロナウイルス感染症と診断された者との濃厚接触が14日以内にあった方。
 - ウ 入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴が14日以内にある方。
- ※ イ、ウについて、陰性であることを十分に確認できる措置が執られている場合には、事前にご相談ください。
- ・マスク（不織布・白）をご持参の上、参入から退出まで、着用をお願いします。
- ・当日、受付にて、サーモグラフィーを設置しております。発熱の見られる場合は、参列ができない場合もありますので、予めご了解ください。
- ・宮殿受付にアルコール消毒剤を配置しておりますので、手指を消毒いただき、参入ください。
- ・参入から退出まで、私語はお控えください。
- ・式場（松の間等）へのご案内まで、休所（豊明殿）にて、配置している椅子にお座りになってお待ちください。